

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地内では人口が減少するとともに、65歳以上の高齢者の割合も増加しており、平成20年4月現在、中心市街地の高齢人口割合は31.1%と市全体の高齢人口割合23.1%を大きく上回っている。一方、中心市街地の年少人口割合は10.2%と市全体の年少人口割合13.3%を下回っており、市内でも少子高齢化が進行している地区である。

また、市全体に対する中心市街地の人口が占める割合も減っており、平成7年国勢調査時には7.4%であったが、平成17年国勢調査時では6.1%となっており、中心市街地から郊外へ人口が移り、中心市街地の空洞化が進行していることが伺える。

(2) 街なか居住の推進の必要性

中心市街地の活性化を図るためには、鉄道駅及び主要路線バスの発着点である石岡駅に隣接しているという交通利便性や道路、住宅等の整備された都市インフラの機能を活かすとともに、生活者の日常生活全般の利便性を高めることにより、街なか居住の推進を図ることが必要である。

例えば、中心市街地内の民間賃貸住宅のストックと空きテナントを活用して、地場農産物の販売施設や地域住民相互の交流施設と住宅の複合施設など、付加価値型の住宅提供を行うことにより、中心市街地内への人口流入、もしくは人口流出防止を図る。

(3) フォローアップの考え方

毎年度末に各事業の進捗確認を行い、必要に応じて事業を促進するための措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 賃貸住宅ストック活用事業</p> <p>○内容 民間賃貸住宅を活用した、居住の安定配慮が必要な入居者に対する家賃補助</p> <p>○実施時期 H21～</p>	石岡市	<p>都市インフラ等の中心市街地の持つ良好な居住環境に着目し、一定数以上の空き住戸のある民間の賃貸住宅ストックを活用した良質な住宅の供給を行う。</p> <p>本事業は、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の居住の安定に特に配慮が必要な世帯を対象とした家賃補助を実施し、中心市街地の定住人口の増加を図る。</p> <p>これは、目標1「生活支援機能が享受でき、快適で安心して暮らせるまち」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）</p> <p>○実施時期 H23～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 駅周辺整備事業（公共住宅）</p> <p>○内容 公共住宅施設の整備</p> <p>予定戸数 地域優良賃貸住宅 50戸（9F（一部7F）・3,290㎡） 市営住宅 40戸（8F・2,550㎡）</p> <p>○実施時期 H22～H26</p>	石岡市	<p>駅東側（鹿島鉄道跡地等）に、公共住宅施設等を整備することにより、交通結節点の機能を強化し、中心市街地における定住人口の確保に寄与する事業である。</p> <p>これは、目標1「生活支援機能が享受でき、快適で安心して暮らせるまち」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 該当無し</p> <p>○実施時期 —</p>	

<p>○事業名 駅周辺整備事業 (民間住宅)</p> <p>○内容 民間住宅施設の整備</p> <p>予定戸数 30 戸</p> <p>○実施時期 H22～H26</p>	<p>民間事業者</p>	<p>駅東側（鹿島鉄道跡地等）に民間住宅等を整備し、市の玄関口としてふさわしい、交通結節点としての機能強化を図る。</p> <p>これは、目標1「生活支援機能が享受でき、快適で安心して暮らせるまち」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 該当無し</p> <p>○実施時期 —</p>	
---	--------------	---	---	--